令和2年度第5回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和2年6月9日(火) 午前10時00分~11時20分

2 開催場所

人事委員会室(さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階)

3 出席者

【人事委員】 委員長 武笠 正男

委 員 森谷 弘史

委 員 関口 和代

【事務局】 事務局長ほか7名

4 議事

会議冒頭で、議案第2号から第4号、協議第1号及びその他1については、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

議案第1号「懲戒処分の基準の一部改正について」

職員の懲戒処分の基準を一部改正することを決定した。

議案第2号「平成31年(不)第1号事案について」

本件審査請求について、準備手続を延期し、両当事者に対し通知したこと、請求人代理 人から証拠説明書4等が提出されたことを報告した。

また、準備手続について、開催日時及び開催場所を決定するとともに、両当事者に対し、 通知すること、また処分者代理人に対して、請求人代理人から提出された証拠説明書4等 の副本を送付することを決定した。

併せて、準備手続の進行について協議した。

議案第3号「令和2年度職員採用試験の実施内容の変更について」

令和2年度職員採用試験の実施内容について変更することを決定した。

議案第4号「令和2年度埼玉県警察官(巡査)採用試験実施計画(変更)の承認について」

警察本部長から申請のあった令和2年度埼玉県警察官(巡査)採用試験実施計画の変更 について承認することを決定した。

協議第1号「埼玉県議会からの意見照会について」

地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、県議会から次の条例案について、本委員会の意見を求められる見込みであることから、回答案について協議した。

また、県議会から意見照会を受けてから回答期限までの間、本委員会会議を開く暇がないと見込まれるため、当該回答を委員長専決により行うことについて協議した。

提出予定議案

・職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

報告第1号「職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第13号の規定に基づく承認に ついて」

知事等各任命権者から、職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第13号の規定 に基づき、承認の依頼のあったものについて、規定に基づき委員長専決したので報告した。

その他1「職種別民間給与実態調査について」

令和2年度職種別民間給与実態調査について、当面の予定等を報告した。